

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社NJS		コード	2325
提出日	2023/3/28	異動(予定)日	2023/3/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会による社外役員の異動			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	井上 克彦	社外取締役	○	●															新任	有
2	山田 雅雄	社外取締役	○															○		有
3	小幡 康雄	社外取締役	○															○		有
4	小西 みさを	社外取締役	○															○		有
5	田中 敏嗣	社外監査役	○															○	新任	有
6	渡邊 貴信	社外監査役	○															○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社の主要株主である日本ヒューム株式会社の取締役です。同社は当社の議決権の35.8%を所有する主要株主ですが、当社と日本ヒューム株式会社との間には重要な取引は存在していません。また、ご子息が当社の社員として勤務し設計業務等を行っております。	上場企業において下水道事業や海外事業に関する長年の業務経験及び幅広い見識を有していることから社外取締役に適任であると判断しました。なお、同氏は当社の主要株主の業務執行者であります。当社と同社の取引は規模、性質ともに重要なものではなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。また、近親者が当社の社員ですが、当該近親者は重要な業務執行には携わっておらず独立性の判断に影響ないと判断いたしました。
2		名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、独立的な立場から当社経営に有益な助言を頂けるものと考え、社外取締役に適任であると判断しました。また、今後も一般株主との利益相反が生じることは想定されないことから、独立役員として指定いたしました。
3		上場企業における豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有しており、独立的な立場から当社経営に有益な助言を頂けるものと考え、社外取締役に適任であると判断しました。また、今後も一般株主との利益相反が生じることは想定されないことから、独立役員として指定いたしました。
4		Amazonの日本法人における経営メンバーとして活躍され、広報、IR、企業ブランディング、危機管理等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有していることから社外取締役に適任であると判断しました。また今後も一般株主との利益相反が生じることは想定されないことから、独立役員として指定いたしました。
5	当社の主要株主である日本ヒューム株式会社の執行役員技術本部長です。同社は当社の議決権の35.8%を所有する主要株主ですが、当社と日本ヒューム株式会社との間には重要な取引は存在していません。	インフラ整備に関する長年の業務経験及び幅広い見識を有していることから社外監査役に適任であると判断しました。なお、同氏は当社の主要株主の業務執行者ですが、当社と同社の取引は規模、性質ともに重要なものではなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。
6	当社の主要株主である日本ヒューム株式会社の執行役員営業副本部長兼セグメント部長です。同社は当社の議決権の35.8%を所有する主要株主ですが、当社と日本ヒューム株式会社との間には重要な取引は存在していません。	上場企業における長年の業務執行経験を有し当社の業務にも精通されていること、及び実績、能力とともに人格、見識も優れていることから、社外監査役に適任であると判断しました。なお、同氏は当社の主要株主の業務執行者ですが、当社と同社の取引は規模、性質ともに重要なものではなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。